

「安全の手引き」

2026年4月1日

在パプアニューギニア日本国大使館

【目 次】

I はじめに

II 防犯の手引き

III 緊急事態対処マニュアル

IV おわりに

I はじめに

この手引きは、パプアニューギニアに滞在する際の安全対策について、当地の治安情勢や自然災害の発生状況を踏まえて作成した参考資料です。

当国では、強盗や窃盗等の一般犯罪に加え、部族間の衝突や突発的な騒乱が発生する場合があります。また、治安状況が急激に変化することもあり、事前の予測が難しい点を考慮に入れる必要があります。

また、地震や地滑りなどの自然災害も発生し得ることから、平素より十分な備えと情報収集が重要です。

安全な滞在のためには、「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、日常生活において適切な防犯対策を講じるとともに、緊急時には冷静かつ迅速に行動できるよう心掛けてください。

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

「自分の身は自分で守る」という心構えが非常に重要です。日本は世界でも有数の安全な国です。日本に比べて、パプアニューギニアの警察など治安当局の能力や信頼性は低いと言わざるを得ません。安心して生活するためには、当地の情報を自ら収集し、自身やご家族を危険から守るための安全対策をしっかりと講じることが大切です。

2. 最近の犯罪発生状況

パプアニューギニア警察等の公表情報によれば、同国における主な犯罪は、窃盗、強盗、住居侵入、カージャックといった財産犯罪のほか、暴行、傷害、性的暴力等の対人犯罪が中心となっています。都市部においては、人口の集中や経済状況等を背景として、空港周辺、繁華街及び幹線道路周辺を中心に、ひったくりや銃を用いたカージャックなどが発生する傾向がみられます。一方、地方部では、土地や資源を巡る対立や部族間の緊張関係を背景とした衝突が発生する場合があります。地域によっては銃器を用いた集団的な事案に発展することもあるとされます。これらの状況を踏まえ、滞在に当たっては地域特性に応じた安全対策を講じることが重要です。

3. 防犯のための具体的注意事項

近年の被害例を例示しますので参考にしてください。

(1) 車両関連犯罪

【事例1】

出勤中の日本人が運転する車両を現地人2名が襲撃し、車内から鞆を強奪された。

【事例2】

日本人が運転する車両が公共バスから執拗な追跡を受け、同バスの乗客から車両をたたかれる行為を受けた。

【事例3】

日本人が運転する車両が複数の現地人から襲撃され、3名の現地人が車両に乗り込み金銭を要求した。

【事例4】

日本人が運転する車両が停車中、開放していた窓から車両のダッシュボードに固定していたスマートフォンを強奪された。

【対策】

- ア. 停車中はもちろん車両移動中においてもドアのロック及び窓の閉鎖を徹底する。
- イ. 車の乗り降りの際には不審者が周囲にいないことを警戒する。
- ウ. 路上に障害物（丸太、石等）を発見しても停車せず、通り抜けられる状況でない場合は、速やかに引き返す。

(2) 住居侵入

【事例1】

酒に酔った若者のグループが、女性宅の敷地に侵入。同女性の叫び声を聞いた近所のコミュニティが駆け付けたため不審者は逃亡した。

【事例2】

中国人が経営する小売店にて同人が現地人にナイフで刺殺され、現金を奪われた。

【事例3】

住居の敷地に刃物等を所持した約10名の不審者が侵入したものの、番犬と警備員の対応により逃亡した。

【対策】

- ア. 外出時・就寝時は出入り口や窓を確実に施錠する。上層階であっても施錠を怠らない。
- イ. 華美な服装や派手な生活等で必要以上に目立たないこと。日頃から狙われないようにする。
- ウ. 必要に応じて警報装置を設置する。

(3) スリ、ひったくり、置き引き

【事例1】

日本人が徒歩移動中、現地人2名から暴行を受け、スマートフォンを強奪された。

【対策】

- ア. 外出時はできる限り貴重品を持ち歩かず、持ち歩く場合には必ず体の前面で保持し、ファスナー等は確実に閉めておく。
- イ. 徒歩による移動は控える。
- ウ. 油断せず周囲を常に警戒する。
- エ. 被害にあった際は抵抗しない。

4. 交通事故対策

パプアニューギニアと日本では交通事情が異なります。滞在中は以下の点に注意してください。

- (1) 信号付き交差点の数は少なく、ラウンドアバウトと呼ばれる環状交差点が主流です。車両でラウンドアバウトを通る際は、自分から見て右側の車両を優先するルールを守ってください。
- (2) 横断歩道が無いところでも歩行者が道路を横断することが頻繁にあるので注意してください。
- (3) 舗装道路であっても陥没している箇所が多いため注意して走行してください。
- (4) 夜間は特に治安が悪化するため、特段の理由が無い限り夜間の運転は避けてください。

5. 緊急連絡先

(全地域対応) 警察緊急通報：112 各地域版は別紙のとおり。

Ⅲ 緊急事態対処マニュアル

大地震、地滑りなどの自然災害や、暴動などの緊急事態が発生した場合には、落ち着いて適切に対処し、安全を確保することが大切です。本マニュアルでは、平素の準備と心構え、事態発生時の対処要領を記載しておりますのでご参照ください。

1. 平素の準備と心構え

(1) 在留届など

緊急時は、在留届やたびレジに登録された情報に基づいて安否確認や緊急支援を行います。届け出がない場合、緊急時に必要な情報を当館から提供できない問題や、支援が必要な方を正確に把握できない問題などが発生します。そのため以下の届け出を在留期間に応じて提出してください。

ア. パプアニューギニアに3ヶ月以上滞在する予定の方は、在パプアニューギニア大使館に「在留届」を提出することが旅券法第16条により義務づけられています（下記の「オンライン在留届」からご提出いただけます）。

イ. 日本に帰国する場合や、長期間パプアニューギニアを離れる予定のある方は、「帰国届」を提出してください。

ウ. 住所、電話番号、メールアドレスなどの連絡先など届出事項を変更する場合は、その都度「変更届」を提出してください。

エ. 在中届の提出義務がない3ヶ月未満の短期渡航者の方（海外旅行者・出張者など）は、外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録をお願いします。「たびレジ」は、滞在先の最新の安全情報などを日本語のメールで受け取れる海外安全情報無料配信サービスです。

◎オンライン在留届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>



◎たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>



(2) 連絡手段の確保・整備

大規模な自然災害や緊急事態が発生した場合には、安否確認や情報提供のため、当館から在留届やたびレジに登録されているメールアドレスや電話番号に連絡することがあります。もしも被災した場合は、ご自分の携帯電話に当館から連絡がないかどうか、確認をお願いします。携帯電話での通信ができない場合は、滞在中のホテルや最寄りの警察、病院などから当館に安否状況をお知らせください。

(3) 非常用物資の準備

緊急事態が発生すると、食料、飲料水、医薬品、燃料などの入手が困難となりますので、平素から非常用物資を備蓄するよう心がけてください。以下は非常用物資の一例です。

ア. 飲料水（1人あたり1日3リットル×3日以上）

イ. 非常用食料（缶詰、レトルト、ビスケット）

ウ. 医薬品（常備薬、ウェットティッシュ、絆創膏）

エ. 懐中電灯、ランタン

オ. 携帯ラジオ（手回し式が望ましい）

カ. スマートフォン充電器、モバイルバッテリー

キ. 着替え

ク. 現金

ケ. ホイッスル（救助要請用）

コ. 虫除け（蚊対策）

2. 緊急時の行動

(1) 安全確保

緊急事態が発生した場合は、自身や企業が予め定めた避難計画や、身の回りで起きている現在の状況を照らし合わせ、とるべき行動を落ち着いて判断して、安全確保に努めてください。

(2) 当館との連絡

緊急事態が発生した場合、当館は在留届に登録されている日本人全員の安否確認を行います。在留届で登録したメールアドレスへ安否確認のメールが送信されますので、案内に従って安否状況をお知らせください。緊急事態発生の場合には、電話やインターネットが繋がらなくなる場合もあります。当館はあるゆる手段で皆様の安否を確認するよう努めますが、安否確認メールが当館から届かない場合や、旅行や出張で短期滞在中の方など、状況が許せば皆様から当館にご連絡いただき、安否状況についてお知らせください。

◎在パプアニューギニア大使館領事班：sceoj@pm.mofa.go.jp

領事担当直通電話：（+675）7685-2319又は7683-6224

(3) 外務省からの連絡

緊急事態が発生し、事態が長期化した場合には、外務省ホームページやスポット情報などで情報提供します。外務省海外安全ホームページの危険情報「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」が発出された場合は、可能な限り速やかに、各自で国外退避してください。

◎外務省海外安全ホームページ（パプアニューギニア 危険・スポット・広域情報）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_075.html#ad-image-0



(4) 緊急退避

事態が急速に悪化し、個人による国外退避が不可能となった場合は、緊急退避に必要な情報（集合場所、集合日時、移動手段など）を提供します。

IV おわりに

海外では「自分の身は自分で守る」という心構えを持ち、万が一の事態に備えて日頃から準備しておくことが重要です。また、犯罪や非常事態に遭遇した場合は、冷静に対応し、被害を最小限に抑えることが必要です。皆様が安心して過ごせますよう、ご質問がございましたら下記の連絡先までお気軽にご連絡ください。

【在パプアニューギニア日本国大使館】

住 所：Gotwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電 話：（+675）321-1800

メール：scej@pm.mofa.go.jp

緊急連絡先

1 警察、消防

地 域	警 察	消 防
Alotau	641-1253 / 641-1726	641-1055
Wewak	456-2222	456-2122
Kiunga	649-1022	記載確認できず
Kimbe	983-5223	983-5411
Kundiawa	535-1056	735-1377
Kavieng	984-2222	984-2029
Kokopo / Rabaul	982-8921	982-1411
Goroka	532-1222	532-1111
Buka	973-9722	記載確認できず
Popondetta	629-7333	629-7144
Port Moresby / NCD	112 / 1800-100 / 308-9000	325-5188
Boroko	324-4331 / 324-4329	325-5188
Mt Hagen	542-2030	542-1311
Madang	422-2222	422-2777
Waigani	7381-9673	325-5188
Lae	472-2222 / 7090-3300	472-4333
Loirengau	970-9122	記載確認できず
Alotau	641-1253 / 641-1726	641-1055

2 病院

1	<p>ポートモレスビー：パシフィック・インターナショナル病院 Pacific International Hospital Sec 105, lot-2, Taurama, 3 Mile, NCD 代表: +675-7998-8000 救急: +675-7111-4000 CT・MRI を有する私立総合病院 <u>レイ、ラバウル・ココポ、ゴロカ、マウントハーゲンに分院あり</u></p>
2	<p>ポートモレスビー：ポートモレスビー総合病院 Port Moresby General Hospital (PMGH) Taurama, Rd, Korobosea, NCD 代表: +675-324-8200 救急: +675-324-8239 公立総合病院</p>
3	<p>ポートモレスビー：アスペンメディカル ASPEN Medical Sir Hubert Murray Stadium, Waterfront, Konedobu, NCD 代表: +675-321-0187 豪州系列クリニック</p>
4	<p>ポートモレスビー：2K メディカルセンター 2K Medical Centre Angau Drive Corner, Turua Street, Boroko, Port Moresby 代表: +675-323-7730 24時間対応可能クリニック</p>
4	<p>レイ：アンガウ病院 Angau Memorial Provincial Hospital P.O.Box 457, Lae, MOROBE, PNG 代表: +675-473-2100</p>
5	<p>ラバウル：ノンガ総合病院 Nonga General Hospital Nonga Rd, Rabaul East New Britain Province 代表: +675-982-7167</p>
6	<p>ゴロカ：ゴロカ病院 Goroka Provincial Hospital P.O.Box 392, Goroka, E.H.P, PNG 代表: +675-532-1055</p>

上記以外の州都等において公立医療機関が設置されております。

また、名称・所在地・連絡先等が変更される場合があります。

地方訪問の際に医療機関を受診する可能性がある場合は、事前に現地の事情に精通した訪問先関係者等を通じて、病院・医院に関する情報を収集されることをお勧めします。